

第1回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会 議事録

1. 日時

平成27年7月27日（月）15:00～16:30

2. 場所

神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室

3. 出席者

中尾 芳孝		日産自動車株式会社
斉藤 康浩		株式会社日新
刑部 佳英		全農物流株式会社
伊澤 進		横浜低温流通株式会社
高橋 浩治	（御欠席）	川崎運送株式会社
伊藤 保義		内外液輸株式会社
塚原 良一	（御欠席）	一般社団法人神奈川県商工会議所連合会
二見 稔	（代理出席）	一般社団法人神奈川県経営者協会
高橋 和彦	（代理出席）	全日本運輸産業労働組合神奈川県連合会
草野 伊知郎		神奈川県産業労働局産業部商業流通課
若生 正之		厚生労働省神奈川労働局
菊池 泰文		厚生労働省神奈川労働局
又野 己知		関東運輸局局長
遠藤 恭弘		関東運輸局神奈川運輸支局
筒井 康之		一般社団法人神奈川県トラック協会
石橋 廣		一般社団法人神奈川県トラック協会
神志那 学		一般社団法人神奈川県トラック協会
伊奈 利夫		一般社団法人神奈川県トラック協会

4. 議事内容

【事務局：青木】

ただ今より、第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましてはお忙しい中、本会議にお集まり頂き誠にありがとうございます。

私は、神奈川運輸支局運輸企画専門官の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、はじめに委員の方々のご紹介をさせていただきます。お手元に配付した議事次第の1枚下に委員名簿を添付してございますので、名簿順に出席者の方々を御紹介させていただきます

・・・名簿により順次委員を紹介（省略）・・・

それでは、協議会の開催に当たりまして、神奈川県労働局若生（わこう）局長より御挨拶申し上げます。

【若生局長】

ただいま、御紹介にあずかりました神奈川県労働局の若生でございます。委員の皆様方には日頃、労働行政の推進に格別の御理解、御協力を賜りこの場で篤く御礼申し上げます。

さて、トラック運送事業を取り巻く労働時間の状況についてでございますが、県内の運輸業等の実労働時間については2074時間となっております。また、県内の運輸業等の実労働時間より13時間長くなっております。また、県内の全産業の平均の総実労働時間より400時間以上長いというふうな状況になっているところでございます。

また、平成26年度、県内の道路貨物運送業における長時間労働が原因としての脳・心臓疾患が発症し労災認定されたケースは4件ございまして、これは県内の業種別の分類の件数で出しますと最も多い件数になっているところでございます。

また、現国会に労働基準法の改正法案が提出されているところでございますが、同改正法案には月60時間を超える時間外労働の割増賃金に関する中小企業への猶予措置を平成31年4月から廃止し、50%以上とするというものが含まれているところでございます。県内の運輸業の総実労働時間を踏まえると猶予措置が廃止された場合には、県内の輸送事業に大きな影響を与えることが懸念されるところでございます。

このようなトラック運送事業の長時間労働の背景には、荷主都合による手待ち時間や荷主事業所内の荷役作業が存在することなどがあり、トラック運送事業者のみの努力だけでは長時間労働を改善することは困難な状況にあるところでございます。

このようなことから、取引環境と労働時間2つの要素を踏まえた協議の場としてトラック運送事業者団体、経済団体及び労働組合の方から地域の主要な荷主企業の方々に広く御参画いただき、本日神奈川県地方協議会が開催されたところでございます。

県内では、本年6月に湘南地区における荷主とトラック事業者による共同宣言がなされ、取引環境と労働時間等の改善に向けた取組を実践されている例もございます。

御出席の皆様におかれましては、当協議会の目的を踏まえ、荷主の皆様や運送事業者の皆様方のそれぞれの御意見を賜り、トラック運送者の労働環境の改善に結びつけたいというふうに考えております。本日の議論が地方協議会の目的達成に向けた第一歩となることを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

【事務局：青木】

続きまして、関東運輸局又野局長より御挨拶を申し上げます。

【又野局長】

ただいま、御紹介いただきました関東運輸局の又野です。

この会の趣旨につきましては、労働局長の方から懇切丁寧なお話がありました。

本日の協議会は、5月20日に国土交通省にて、労働基準局長、自動車局長の両方が入って、荷主企業、トラック事業の方々、関係者の方々、皆さんにお集まりいただいて、協議を行ったものを各都道府県にて、個別具体的な議論を行うとの趣旨で始まりました。私自身も東京、埼玉と続いて3つ目の協議会に参加させていただいておりますが、平行して、今日は千葉に次長が赴いて協議会を行っております。やはり、協議会を開催しますと個別具体的な議論としまして、各地域で抱えている状況がかなり違うと実感いたしております。もちろん都市部と地方部という違いが一番大きい違いになります。そのため、労働環境につきましては、個別具体的な議論が必要だと実感いたしております。今もお話がありましたが、労働基準法の改正を契機として、この会を立ち上げたわけですが、施行までの4年の間にどこまで知恵を出せるか非常に厳しいスケジュールであることは認識しております。これまでも、私の所管している業界の中でもとりわけトラック業界は人手不足が深刻な事態になっておりまして、このまま推移しますと産業として維持することすら危ぶまれるような状況になりかねません。そうなりますと、荷主企業の方はもちろんですが、経済活動全般に非常に大きな影響が出かねません。今後、4年間かけてじっくり協議をしていかないといけないという危機意識を持っております。実は神奈川と言うところは関東大震災の時に緊急支援物資を港にあげて、それを東京、当時は帝都でしたが、運び込んだDNAがありますので、震災の時には非常に良い形でトラック協会と自治体の間の協定が出来ております。その意味でモデル的な地区になっておりますが、先の東日本大震災の時に私は経産省の審議官をやっており、多くの支援物資を提供いただきました。しかし、トラック・倉庫の方の専門的な知識がないため、御存じの通り現地で行き詰まってしまい、救援物資が1ヶ月ほど滞ってしまったということがありました。そういう意味でも荷主と運送サイドの連携の構築と言うのは、日常普段の経済活動を維持していくためにはもちろん大切ですが、私ども関東運輸局が抱えている課題の一つの首都直下型地震にどう対応していくかという観点からも真剣に取り組んでいきたいと思っております。モデル事業を行い、ガイドラインを作りますので、是非皆様からの現場に即した知恵を積み上げていただきますようお願いいたします。

【事務局：青木】

頭撮りはここで終了とさせていただきます。

退出される記者の方は、ここでお願いいたします。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

議事次第、続いて委員及び出席者名簿、配席図、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、参考資料として神奈川県内の一般貨物自動車数及び車両数推移一覧、人材確保対策の取組みについて、荷主企業と運送事業者の協力によるトラックドライバーの長時間労働の改善に向けた取組事例について、中小企業の資金繰りを支援しますと記載された書面、以上、御確認ください。

不足等がございましたら、会議途中で結構ですので、事務局あてお申し付けください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず、本協議会の設置に当たり、お手元にお配りしております議題1「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会について」事務局から説明をさせていただきます。

【事務局：三上】

議題1「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会について（案）」について説明【省略】

【事務局：青木】

ただいま御説明しました協議会設置の趣旨につきましては、この内容でよろしいでしょうか。【委員異議無し】

それでは、本協議会は、トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議を改組することにより設置したものでありますので議事の進行につきましては、神奈川運輸支局の遠藤支局長が行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。【委員異議無し】

また、本日は先程御承認頂きました「トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会」の規約第5条2項に基づきまして、建設業労働災害防止協会 神奈川支部 湘南分会分会長の小玉様と陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 常務理事の坂間様、同じく陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 湘南分会分会長の鈴木様にオブザーバーとして御出席いただいております。後程、議題4「労働環境等改善に向けた業界の取り組みについて」の御説明を頂きたいと思っております。

それでは、遠藤支局長、以降の進行をよろしく申し上げます。

【遠藤支局長】

進行役を仰せつかった神奈川運輸支局の遠藤でございます。本日は暑い中、本協議会に御出席賜りまして誠にありがとうございます。円滑な議事運営に向け努力して参りますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

事務局より議題2の労働基準法等の一部改正について、議題3の協議会の運営について、議題4の業界の取組について、一括して説明をお願いします。

【事務局：杉山】

議題2「労働基準法等の一部を改正する法律（案）」について説明【省略】

【遠藤支局長】

杉山課長、ありがとうございました。

続きまして、議題3「協議会の運営等について」事務局より説明をお願いします。

【事務局：三上】

議題3「協議会の運営等について」説明【省略】

【遠藤支局長】

ありがとうございました。

続きまして、議題4「労働環境等の改善に向けた業界の取り組みについて」、本日、オブザーバーにて出席いただいております小玉様、鈴木様、説明をお願いいたします。

なお、小玉様は荷主側労働災害防止団体であり、鈴木様はトラック事業者団体陸災防の協会でございます。

【オブザーバー：小玉】

今回、陸災防の湘南分会と、建災防の湘南分会にて共同宣言7ヶ条を作りました。

お手元に皆さんあると思います。この共同宣言7ヶ条が出来た経緯について説明いたします。なぜ共同宣言を行うことになったのかと言いますと、毎年、安全衛生大会を建災防と陸災防にて共同で行っています。

3年ほど前に両分会長が顔見知りでしたので、安全について意見交換を行うことになりました。

最初は業種が違うため余り時間がかからずに意見交換会は終わるものと考えていましたが、白熱した議論となった結果、計3回ほどの意見交換を行い、共同宣言を出すことになりました。

最初は建設業と運送業の常識の違いが浮き彫りになりました。建設業界では荷物を運んでもらう場合、荷物は現場渡しですが、トラック業界では車上渡しであるとのことでした。

その違いから話しが大きくなり、いろいろな問題が出てきました。

共同宣言の中にある書面化についてですが、我々の常識で行くと「何月何日に納入してね」または「いつ出来るの」と話をして、現場で荷物を下ろしてもらうことが常識のため書面での詳しい取り決めをしていませんでした。荷物が重いときは協議をしますが、それ以外では協議をしませんでした。軽い荷物なら運転手が下ろしてくれますが、現場にて重いので下ろしてくれと運転手に言われた時に、初めて機械の準備等を行うため余計な時間がかかるなどのロスがありました。そういうのを踏まえ、ロスが少ないように発注段階から書面化を行い、FAX等でやりとりし労働環境の改善に努めるように始めたのが今回の共同宣言になります。では代わります。

【オブザーバー：鈴木】

共同宣言7ヶ条は会員事業所に通知がされていることを確認いたしました。顧客または違う運送業者の顧客にも渡っていることを確認しました。

先週も建災防と意見交換をしました。お互いが深刻な労働力不足に陥っており、現場に荷物を持っていても下ろす人員が少ないので運転手が手伝い納入をしています。

そのため、安全の教育を行っていないものが納入するという問題が上がっています。

そのこともあり、書面化を進めていくこととしています。

また、次回からは労務安全衛生協会も意見交換会に参加することになりました。以上です。

【遠藤支局長】

小玉様、鈴木様ありがとうございました。

次にトラック業界が取り組んでいる次世代を担うドライバー確保に向けた取り組みについて事務局からお願いします。

【事務局：和泉】

トラック協会の和泉と申します。お手元の最後にあります資料「人材確保対策の取組について」を使いまして説明させていただきます。人材確保の一環として物流出前事業を実施しています。背景としては、若年ドライバーの構成率が低く、高齢化が高まっており、将来的には深刻な若年ドライバー不足が懸念され、若年ドライバーの確保に向けた取組が必要となりました。そのなかで、国土交通省と全日本トラック協会が作成した「ドライバー不足の対策をしていますか？」という冊子からの抜粋になりますが、出前事業の有効性が記載されております。特に「出前授業」によりトラックドライバーの仕事をイメージしやすくなり、身近な職業として感じられるように、地域の高校に協力を依頼し出前授業を行うことは有効とのことから、昨年2校に対して出前授業を行いました。今年は4校に向けて出前授業を行う計画です。うち、2校については7月3日と9日に行いました。出前授業というのはトラックを持ち込んで試乗をメインに行っております。あいにく授業当日は天候に恵まれず、雨の中試乗体験をしてもらうことになりました。生徒の反応としましては、内容については87%の生徒が「よかった」と回答いただいております。また、感想については、「トラックの生活面の重要性が理解できた。」、「実際にトラックに乗車して、自分も大型免許を取得して仕事に役立てたいと思った。」、「運輸関係の仕事は殆どわからなかったのが新鮮だった、人間の生活に密着している仕事だと再確認した。」などかなり自由に意見を記載していただいたと思います。最後に業界紙になりますが、出前授業の記事になります。担当の委員長も言っていることに重なりますが、トラック運送事業は、生活や日本の産業を支えていることを理解してもらい、また免許離れが深刻なところに運転免許に対する意識をもってもらう趣旨で行っております。今後も業界として力を入れて行ってまいります。

【遠藤支局長】

ありがとうございました。

安定した物流の確保に向けた行政側の取組は如何ですか。

事務局、お願いします。

【事務局：三上】

神奈川運輸支局による労働力確保について説明します。

本年4月に国土交通省より自動車運送事業の業界全体の運転者不足を解消するための先導的役割を国が果たすため、高等学校の校長先生や就職担当の先生に対して自動車運送事業を取り巻く状況、運転者不足の状況等を説明するとともに、運転者の魅力をPRし、自動車運送事業の運転者に興味がある生徒に対して進路の一つとして照会してほしいと要望するように指示がありました。神奈川運輸支局としましても神奈川県トラック協会の協力

をもとに先般説明に伺いました。

高校側には、神奈川県トラック協会の物流出前授業の影響もありまして前向きに話しを聞いてもらえ、トラック運送事業の現状について御理解いただいたと理解し、今後、進路の選択肢の一つとして考えてもらえるのではないかと思います。

また、毎年一人はトラック運送事業の運転手として就職しているとの話もありましたので、当支局としても大変期待しているところです。

【遠藤支局長】

ありがとうございました。

議題の2、3、4と通して事務局、オブザーバー様より御説明をいただきました。

それでは委員の皆さまより、今までの議題についての御意見でも結構ですし、それぞれのお立場からの「トラック輸送における現状や取り組み内容など」でも結構ですので、御意見、御発言をお願いいたします。

御意見ありますでしょうか。トラック業界の現状等につきまして、トラック協会会長の筒井様お願いできますでしょうか。

【筒井委員】

労働力不足を含めて、トラックドライバーの労働環境について大きく取り上げていただき大変感謝を申しあげます。数年前から消費税のストップやアベノミクス等で経済活動が熱くなり、物流が増えて、労働者不足、車両不足が出てきた。トラックドライバーは3K、きつい、仕事無し、労働時間が長い、給料が低いとのイメージが強いところです。高度成長期には収入が多かったためドライバーが集まりましたが、現在は、労働時間が長い、安全性・危険があるとのイメージから労働力不足等の問題点が出てきています。

トラックの大切さについて、震災時には救援物資を運び感謝されイメージアップにつながりました。また、雪により道路封鎖などで、毎日運んでいるコンビニに物資を運べなくなり、お客さんに迷惑がかりました。こういう緊急時にはトラックがありがたいと感じますが、終わると水や空気のようにあって当然と思われ深く理解されなくなります。

今後、日本経済が停滞する一つの理由になります。我々、運輸業界だけではなく、荷主にも運ぶ人がいなくなることに對する危機感をもってもらい、良きパートナーとして適正に取引出来るように行政も交えて意見交換などを行っていましたが、なかなか上手くいきませんでした。

今回、荷主と一緒に良きパートナーとして、ともに発展できるように、皆さんの知恵を借りてガイドラインの策定が出来、協議会が成功するようお願いします。

【遠藤支局長】

筒井会長ありがとうございました。パートナーシップ会議については19年度から開催しまして、運賃等について協議をしてきました。会長よりドライバー不足、今後の物流が心配との意見がありました。続いて、運送業界のお立場から伊澤委員何かありますか。

【伊澤委員】

51年にトラック業界に参入した人間です。施設産業にいましたので運賃で生計をたてようとする会社ではなく、業務を請負って、システムを提案して事業を行っていました。運賃で物をいただくのではなく、全体でトータルしていただいています。実運送と元請けになる部分でいただいていますので、書面化については30年前から行っています。絶対に荷主に迷惑をかけないように、関係法令をしっかり守れるように、全部とはいきませんが相当書面化を進めています。

料金がいくら、場所・日時について記載しています。受け取った物を納品するために効率が良い物を作り、効率化を図った中で、業績を向上させています。一年に一割ほど業態を発展させています。定期運行は協力会社、イレギュラーは自社が行い、運行形態は必ず守っています。今の書面化はぜひ行って欲しい。平成2年に規制緩和になりましたが、免許の申請をしても免許がなかなか下りませんでした。やっと免許が下りましたが、荷主は限定されていました、3年実績をあげて、限定ではなくなりましたが、次は営業区域が首都圏だけになるなど大変厳しい制約がありました。法を守っていくということは、しっかりしていかないといけないということです。若い人に魅力のある職場を作っていく為には、官に頼るばかりではなく、事業者そのものが発想の転換をする時期にきていると思います。

どこの会社も同じことですが、人が来ないと仕事は出来ない。魅力ある職場を作っていく努力をしっかりとやっていく、業態は違うが、適正料金をもらい適正な労働時間で適正な給料を払える業態にしていかないとはいけません。よろしく願いいたします。

【遠藤支局長】

伊澤委員ありがとうございます。伊藤委員何かありますか。

【伊藤委員】

長時間労働は我々もしたくない。しかし、荷積に行くとは社のローリーが既にあり、積むのに30分はかかっています。そのため、30分かかる前提で出庫をするため朝は早くなってしまいます。2台いると1時間かかることもあり、荷主からは何時に持ってこいなどの指定時間がある関係で、荷主に迷惑がかからないように、それを見越した運送計画を立てないといけません。我々も荷主に対して指定時間を外すように要望しています。また、荷主の所に荷物を持っていったときに別の車両があれば現場で待つこととなります。そうすると下ろすのに1台につき1時間ほどかかるので帰る時間がさらに遅くなります。

荷主には長時間労働になるので時間外は外してもらえるように話したことはありますが、運転手は一人だけではないだろ、他の運転手を使えば良いと回答を受けました。荷主としては、荷物を持ってきてもらえば良いと言う感覚しかなく、長時間労働になるかならないかは運送事業者の問題と考えているところは多いと思います。特種な仕事については運転手を固定することになりますので、ある程度残業時間が多くなることがあります。長時間労働をしない方向性をとりながら運営をしないといけませんが、やはり荷主がそういう傾向にありますと、それに合わせた対処をする必要があります。荷主から他の会社もあると言われると、その先を何も言えなくなります。

荷主が我々以上に長時間労働について理解してくれると良いが、現実ではそうではない

ので、何か荷主に対して文書等があればそれを出してもらいたい。そうすれば、その文書をもとに話合うことが出来ます。また、ドライバーの不足は現実あります。大型免許の取得には80万円くらいかかりますが、若い人はそこまでのお金はないですし、借金をしてまで免許を取ることはありません。普通免許等を持っていて魅力があれば大型免許に移行することもあるかもしれませんが、なかなか厳しい状況です。

これらのこともドライバー不足の一つの原因だと考えます。ドライバー不足は収益が下がりますので、なんとかドライバー確保はしていかないといけない、そのためには賃金をしっかり払っていかないと定着しない。何とか取組をしていながら、協力をしていきたいのでよろしく願いいたします。

【遠藤支局長】

伊藤委員ありがとうございました。運輸業界の取組、現状について伊澤委員、伊藤委員からお話いただきました。荷主側として、現状取り組んでいる内容等ありましたら御意見をお願いします。

【中尾委員】

初回参加のため、議題からずれてしまうかもしれませんがよろしく願いいたします。

当社の懸念事項は大きく2点あります。この懸念事項については、あくまでも当社の内部環境でして、業界のワンボイスになった言葉ではありません。その点は御容赦ください。

第一に全国的に拡大しているトラック運転手の不足があります。まだ、直近の足下で影響はありませんが、震災復興の加速、オリンピック需要で顕在化してくると思っています。

そのため、トラック積載率の向上、回転率の向上、待機時間削減など日常の改善だけではなく、ブレイクスルー的な改善にも着手していかなければならないと思っています。

日常の改善については物流会社と連携し、改善活動を推進しているところですが、一方で限界も感じているところです。この会を通じまして御支援いただければありがたいと考えています。

次の課題については、CO₂の削減です。当社は、モーダルシフトと言うことで海上輸送やJRを使いCO₂削減活動を進めています。しかしながら、輸送の移動単位や利便性を考慮するとトラックの輸送比率が依然高いと言わざるを得ません。今後も大きな変化は見込み辛いとと思っています。近い将来、国からのCO₂削減に応じることが難しくなることが大きな関心事でございます。トラックのEV、HV化によるCO₂削減の物理的措置についても御検討いただければと幸いと存じます。

【遠藤支局長】

中尾委員ありがとうございました。CO₂削減について、国の方でもEV、HVに関しては助成金の制度もあります。業界と活用していただければと思います。齊藤委員何かございますか。

【齊藤委員】

さきほどから説明いただきいくつか関心を持ったことがあります。

陸災防と県災防の車上渡しの件について、感覚の違い等大変関心をもちました。手前ども、契約は車上渡しですが、お互いの関係の中でここで下ろすとかそういった荷役が発生しています。事故が起きたときに契約外のこととなりますので保障の問題が起きます。乗務員が怪我をした場合に、乗務員は一所懸命に仕事を手伝ったのに、余計なことをしてと怒られることになってしまいます。その点は大きな課題となっています。

ドライバー不足について、統計上でも明らかですが、最近特に感じるのは中小零細企業の後継者不足です。ドライバーが集まらないなど企業を解散しようかという対応に迫られているのが実態です。長時間労働に関するコストが高まってくると企業としてコストアップが避けられず、どのように解決していくのが今後の課題であると思います。

【遠藤支局長】

齊藤委員ありがとうございました。

車上渡しの件から、後継者不足について認識していただいていると理解しております。刑部委員お願いします。

【刑部委員】

当社は、社名でわかるとおり農と言う字があります。JAグループの物流会社で、親会社は全農になります。

日本の農畜産物の流通を責任をもってやっています。最近、TPPの関係や農業改革など、日本の農業に対して厳しい注文がつけられる反面、農家の所得向上が求められています。非常に矛盾を感じるところであります。

農畜産物の流通を止めるわけにはいきませんが、事業環境は非常に厳しいものがあります。農畜産物流通は、人が生きるうえでもっとも大事な生命線だと思っていますので、採算を度外視してもやらなくてはいけない部分もあります。

荷主からは、コストダウンとともに時間指定などの要請もあり、だんだん協力業者のほうも「この料金ではできない」と言ってくる場面もあって、自社で不採算な仕事を吸収しながら行う状況が発生してきています。

日本の農家が駄目になりますと、日本で作る安全・安心な農畜産物がなくなります。そのようなことが起きてはいけませんので、責任を感じています。

ところで、今回の取組については、トラック輸送の関係者の中で行っていますが、今の状況を一般の方々にどのようにアピールしていくのかも大事だと思います。明日、物流が止まってしまう可能性もあるという状況だと理解して貰い、そうならないように、「必要なコストは負担しないといけない」と考えてもらえるように、外に向かって発信すべきかと思っています。業界の中でのコストダウンだけでは限界がきている部分もあり、本日のような取組みと並行して、外への効果的なアピールも行うべきかと考えます。

【遠藤支局長】

刑部委員ありがとうございました。

物流が重要であることを外向けにアピールしていくことが大事だということをお伺いできました。

労働組合から現状についてお伺い出来ればと思います。お願いいたします。

【高橋委員】

今回の協議会に参加させていただいたことにありがたいと思っております、前段のパートナーシップ会議では参加をさせていただけなかったという中で、今後よろしくお願いいたします。

今回、長時間労働という問題を中心に論議をされることに敬意を表します。

トラック輸送は社会の重要なインフラであります。長時間労働の是正は社会全体にとっても喫緊の課題であると考えます。長時間労働抑制に向けた議論にやっと踏み込むことが出来たのかなと考えております。加えて、昨今の最大の課題として労働力不足もありますのでそこも含めて協議会にて議論が活発に行われることを期待しております。

また、トラック運転者は1989年には全産業の平均年齢より1歳若かったのですが、2013年には全産業の平均年齢より2.8歳高くなっております。この業界に魅力がない、若い人が就職しない傾向が強く出ているため高齢化のスピードが増していると考えております。加えて、新規ではなく中途採用が多い業界の特徴があげられます。トラック業界、バス業界など運転者として業界を渡り歩くという実態もございます。他産業から転職してきた者が、体力的にきつく低賃金の中でなかなか企業に定着しない非常に難しい側面もあります。少子化が進み、また、車に興味を持つ若者がどんどん減少しております。若者にトラック運転者に興味をもってもらえるよう、この産業を魅力ある産業に如何に転換させていくかという根本的な課題もございます。

労働力不足という観点からは、業界に存亡に係わる重要な課題になります。関係者の英知を結集していただき、前向きな議論を行っていき良い事例を共有していくことが重要だと考えております。労働組合も十分に議論に参加し、成果を生み出していきたいと考えております。

【遠藤支局長】

ありがとうございます。パートナーシップの関係は大変申し訳ないと思っております。

労働者側からの意見もドライバーの不足、労働環境が改善されないと若手が来ないとありました。

続きまして、経営者協会から何かありましたらお願いします。

【二見委員】

荷主団体と言うより、日本全体での労働者不足という問題として考えております。

経営者協会も景気が悪いため交際費部分、会費部分から削減する関係で会員数は減少しています。運送事業者で会員の方はごくごく少ない状況です。しかし、メーカーで運輸・物流部門を持っている事業者に話を聞きますと運転手の確保、長期定着化の問題について悩みをよく聞きます。若者の免許について、自動車に興味のある層が少なくなり、工業高校でも、以前は在学中に免許を取得することが多かったと思いますが、最近ではエレクトロニクス関係に関心が移ってしまっています。前回のパートナーシップ会議でも、物流の根幹をなす実際の物を運送する重要な仕事であるとの意識付けが重要だと言わせていた

だきましたが、今回、神奈川県トラック協会にて高校を中心に行っているとのことを聞き、一歩進んでいると感じました。今後は助成金など人材確保の面で工夫が必要ではないかと思いました。

【遠藤支局長】

ありがとうございました。労働力不足については皆様の共通認識であり、長期定着が難しいと言う話を承りました。私も高校のほうに出向かせていただきまして、先生方にお話を聞きますと、どうしても今の若い子は自動車に興味を持っている子は少なく、ITやファッションとかに興味をもってしまふとのことでした。免許につきましても取得するのに20万程度かかることから取得しない人が多いと承ってきました。

続きまして、神奈川県草野委員御意見等お願いいたします。

【草野委員】

先ほどからずっと伺っておりまして、労働者不足が課題とのことですが、建設業含めて中小企業全体がそうであると思います。今回、この場で議論を行いモデル事業として他の業界にも波及できるようないい事例が出来ればと思っております。

そういった中で、魅力ある業界にしないといけません。一言で魅力と言っても難しく、若い方がどのようなことに興味があるか、どのようなことなら仕事をしてくれるか、業界の必要性が若い方に理解されていないので出前講座は重要だなと思います。物流が経済の根幹を支えているとよくよくお伝えしていき、物流がないと経済が回らないと理解してもらい、理解してもらったうえで待遇の問題、賃金の問題、労働時間の問題いろいろあると思いますが、そのうえでそちらに進みたいと思わせる業界にしないといけません。農業関係でも新規就業者が居なくて困っていましたが、若い方が食の安全安心に関心を持ったため、逆に就業者が増えている県も出てきたと聞いております。労働はきついイメージがありますが、この業界に魅力がある、経済を支えている、自分たちが支えないといけなと思わせれば人が増えるのではないかと感じています。

商店街の振興もやっていますが、後継者不足により高齢化してシャッター店舗が増えてきています。その中で、若い人が頑張っています。人と接することが楽しいとわかってきて、それが商業の原点であると認識したということもあります。おもしろみや楽しさを伝えていくことも重要だと思います。また、業界の中で環境を作るのが大事であるとお話が出来ればと思います。

【遠藤支局長】

草野委員ありがとうございました。

荷主、運送事業者、商工会議所連合会、経営者協会、それぞれのお立場から業界の現状及び労働環境改善への取組に対する御意見、御発言をいただきありがとうございました。

数多くの意義のある忌憚のない意見をいただきました。意見はつきないと思いますが、時間の制約もございます。このあたりで、次の議題に移らせていただきます。

なお、皆様の貴重な御意見は協議会ロードマップに沿って、労働環境改善への取組に結びつけて参りたいと思います。

では、議題5「トラック運送事業における長時間労働の実態調査について」事務局より御説明をお願いいたします。

【事務局：三上】

議題5「トラック運送事業における長時間労働の実態調査について」説明【省略】

【遠藤支局長】

ありがとうございました。

実態調査は20社の運送事業者と20社に勤務している各5名のドライバー、合計100名による調査となります。対象事業者は業種に偏りがないよう、事務局や行政において選定をお願いします。

本日の議題について一通り終わりましたが、全体を通して御意見等がございますか。

それでは貴重な御意見、ありがとうございました。

以上で本日の議題が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

【事務局：青木】

皆様、長時間にわたる御議論を頂き、貴重な御意見を賜りありがとうございました。

予定の時間となりましたので、これで本日の協議会は終了させていただきます。

議事録につきましては、御確認いただいた後に公表させていただく予定としております。

また、次回開催は中央協議会の開催後で秋頃を予定しておりますが、日程等につきましては、追って御連絡させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。【了】